

交野市における今後の公共交通（鉄道交通を除く。）
のあり方について
（路線バスの維持継続方策について）

基本的な考え方の経緯

市長より交野市地域公共交通検討委員会（熊谷樹一郎委員長（摂南大学教授）、以下委員 18 名）に対し、「交野市における今後の公共交通（鉄道交通を除く。）のあり方について」諮問し、平成 30 年 2 月 16 日から平成 31 年 3 月 25 日まで 4 回の委員会にて議論され、諮問事項の「路線バスの維持継続方策について」、平成 31 年 3 月 27 日付で市長に対して答申が提出されたことから、この答申を踏まえて、市の基本的な考え方を定めたものです。

交 野 市
平成 31 年 4 月 5 日

1. 持続可能な地域公共交通に向けた基本的な考え方

本市は、路線バスをはじめとする地域公共交通の維持継続にあたって、次の基本方針のもとに進めてまいります。

(1) 地域の誰もが利用できる持続可能で利用しやすい地域公共交通体系の実現を目指します。

将来的に少子高齢化や人口減少が進展していくなかで、誰もが利用できる路線バスを含む地域公共交通の維持は、住民の移動手段として生活に欠くことができないものであります。

地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通体系を確立するため、地域公共交通としての路線バスの維持・継続を目指します。

(2) 路線バスの維持・継続に向け、ゆうゆうバスをはじめとする外出支援サービスのあり方等を見直し、持続可能な地域公共交通体系の実現を目指します。

持続可能な地域公共交通体系の実現にむけて路線バスの維持継続を図るため、利用対象者が路線バスと競合しているゆうゆうバスの廃止を前提として、これまでゆうゆうバスが担っていた外出支援策や他の既存外出支援策を含め、見直しの検討を実施します。なお、今後の外出支援策については、地域福祉計画推進審議会に諮問し、その答申結果を踏まえ、今年度末を目途に今後の外出支援策の実施方針を定めます。

(3) 地域公共交通の利用促進と持続可能な運行体制の実現に向けた多様な取組みを目指します。

持続可能な地域公共交通体系の実現を目指し、「路線バス情報の提供」や「バス待ち環境の整備」などの利便性向上をはじめとした多様な利用促進方策を実施します。

また、持続可能な地域公共交通体系の構築にむけて、地域、交通事業者、行政による継続的な意見交換等の実施等により、連携・役割分担を行い、持続可能な運行体制づくりを目指します。

2. 交野市における地域公共交通の現況

本市域の地域公共交通については、JR 学研都市線と京阪交野線の 2 本の鉄道が中心市街地を交差するように運行しており、鉄道駅は 6 駅あります。

また、路線バスは、京阪バスが鉄道に対するフィーダー交通として生活拠点と市街地を結ぶ路線を運行しています。

このほか、本市では、高齢者や障がい者等のためのゆうゆうバスを平成 4 年 7 月から無料で運行しています。運行コースは、倉治・郡津コース（北部地域）と星田コース（南部地域）の 2 つがあり、平日と土曜日の毎日、1 日 8 便運行しています。

3. 交野市における地域公共交通の課題

鉄道と路線バスは、市街地をほぼ網羅し、人口カバー率は約 94.5% に達しています。加えて、市域内にはタクシーも運行していることから、地域公共交通の機能・サービスは一定充足している状況にあります。

しかしながら、団塊世代の定年退職や高齢化等に伴い、路線バスの利用目的は、通勤等による住宅地と鉄道駅との移動としての通勤交通中心から、買い物・通院・趣味活動等のための生活交通中心に変化し、これに伴い路線バスの利用者数は平成 20 年ごろから減少してきています。

このため、路線バスのあり方を中心に持続可能な地域公共交通体系の構築を図っていくことが課題となっています。

4. 交野市における路線バスの維持継続に関する課題

(1) 民間経営としての限界が伺える路線バスの動向

路線バスに関する全国的な動向としては、近年の少子高齢化、人口減少の進展などにより路線バスの利用者は減少しており、多くの民間バス事業者の経営は極めて厳しい状況にあります。また、全国的に運転者・整備士等の不足が生じており、路線の廃止、減便をする地域が増えてきている現状があります。

本市では、路線バスの旅客数が平成 20 年をピークに年々減少傾向にあり、現在はピーク時から約 3 割減少しています。これにより、市内を運行するほとんどの路線が赤字となっています。

(2) 路線バス・ゆうゆうバスの課題

本市では、路線バスのほか、ゆうゆうバスが運行しています。

路線バスは、“不特定多数（誰でも）が、一定の料金を支払うことで乗車できる乗り合いの交通”である一方、ゆうゆうバスは、“高齢者や障がい者等の外出を支援する福祉施策としての交通”です。位置づけはそれぞれ異なるものの、近年はともに高齢者が居住地と市内の拠点や鉄道駅間の連絡に用いる交通手段としての役割が中心となってきています。

さらに、特に南部地域では、路線バスとゆうゆうバスの運行ルートのおよそ大半が重複しており、両者が競合する状況となっています。こうした状況を踏まえ、南部地域の路線バスは、平成30年2月より運行ルートの見直しと減便が行われています。

路線バスについては、今後、利用者の増加がなければ、路線バスの運行事業者における運転者の確保が難しくなっている状況もあいまって、路線維持の困難な状況がさらに悪化することが予想されます。さらに、ゆうゆうバスについては、無料で利用できるため「民業圧迫」という問題が顕在化してくることが予想されます。

また、交野市における今後の地域公共交通体系を検討するにあたっては、路線バスとゆうゆうバスの競合が顕著である南部地域に限らず、市域全体で少子高齢化及び社会情勢の変化に対応した地域公共交通のあり方を検討する必要があります。

(3) 課題のまとめ

路線バス利用者の減少や民間バス事業者の現状などを踏まえ、本市においては、路線バスと競合するゆうゆうバスのあり方の検討を中心に、持続可能な地域公共交通体系の構築を図っていくことが喫緊の課題です。